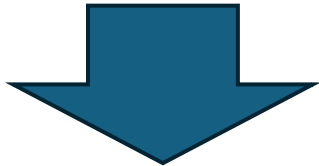


ごみ処理基本計画第 6 章指標変更一覧表

現計画（P.48）

項目		単位	H 3 1・R 1 (2019) 実績値	R 7 (2025) 目標値	R 1 2 (2030) 目標値
1	1 人 1 日当たりのごみ排出量 (生活系ごみ＋事業系ごみ)	g / 人・日	795	740	690
2	1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (生活系ごみ－資源ごみ)	g / 人・日	528	490	440
3	事業系ごみ排出量	t / 年	26,143	24,000	21,000
4	最終処分量	t / 年	7,668	7,100	6,500
5	リサイクル率	%	17.7	20.0	25.0
6	家庭から排出される食品ロス量	t / 年	8,047	7,400	6,000



次期計画（P.54）

項目		単位	H 3 1・R 1 (2019) 実績値	R 7 (2025) 実績値	R 1 2 (2030) 目標値	変更理由
1	1 人 1 日当たりのごみ焼却量	g / 人・日	700	636	580	前計画においては、国が策定した第四次循環型社会形成推進基本計画に基づき、3つの指標を用いて本市の目標値を設定していたが、第五次循環型社会形成推進基本計画においては、これまで焼却処理に回されていた資源の活用に着目し、循環利用への移行に伴う焼却量の変化を把握するために、前述の3つの指標が「1日1人当たりのごみ焼却量」に見直しされたことにより、本計画においても「1日1人当たりのごみ焼却量」を指標とし目標値を設定する。目標値については、第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値と同値にする。
2	最終処分量	t / 年	7,668	6,667	5,800	令和2年度から令和6年度までの推移より令和7年度以降を推計し、予測値以上の減量を目指すため。
3	リサイクル率	%	17.7	17.5	25.0	変更なし。
4	家庭から排出される食品ロス量	t / 年	8,047	7,100	5,800	令和2年度から令和6年度までの推移より令和7年度以降を推計し、予測値以上の減量を目指すため。